

《片岡鶴太郎さんが倉吉市観光大使に就任》

「市民の皆さんが大切にしておられる“倉吉”を、東京にいる私も大切にしたい情報発信していきたい」

問 観光交流課 (TEL 22-8158 / FAX 22-8230)



▲「橋に金魚」(画像提供:近代映画社)



▲倉吉博物館にて(4月14日(土))

また、「石田市長と私は『太郎』つながりで(耕太郎と鶴太郎)、いいコンビになれると思う。ぜひ訪れてみたい」と意気込みを語りました。

その後、早速、会場内で観光大使の名刺を配り、意欲的に活動をスタートしました。



「橋」の縁で

俳優、そして画家としても幅広く活躍する片岡鶴太郎さん(58歳)が、8月30日(木)、倉吉市の観光大使に就任しました。

片岡さんは、今年4月に倉吉博物館で開催された「片岡鶴太郎展―艶葉樹―」の際に来倉。「特に好きな花」という椿が倉吉の「市木」であることや、倉吉でふれあった人々の人情の温かさ、歴史ある町並みに縁を感じていたとき、今回の観光大使就任につながりました。

この日、鳥取県東京本部において「倉吉市観光大使委嘱状交付式」が行われ、石田市長から片岡さんに、委嘱状をはじめ、観光大使としての名刺、タスキなどが手渡されました。



▲石田市長の解説を聞きながら、倉吉の特産品をじっくりと見入る。(8月30日(木)/鳥取県東京本部(東京都))

石田市長が、就任打診に快諾をいただいたことへのお礼と、「今後は、ブログなどで倉吉についてどんどん情報発信をしてください」と期待を述べると、

ひタッグを組んで倉吉市をPRしていきたい」などと話して、会場を沸かせました。

美しい倉吉の「自然の色」を描きたい

片岡さんは、「倉吉を訪れた際、博物館の前で椿が見事に咲いていたのが印象に残っている。倉吉は歴史と情緒があるまち。ブログはもちろん、メディアの中でもドラマや旅番組の舞台に推すなどしてPRしていきたい。倉吉市民の皆さんが大切にしておられる「倉吉」を、東京の私が、私なりの情報発信をしていきたい。プライベートでもふらりと訪れてみたい」と意気込みを語りました。

式後の石田市長との歓談で、片岡さんは、倉吉市から自身へのお土産にと会場に並べられた倉吉の特産品を一つ一つ手にとって丁寧に眺めました。二十世紀梨には、「私は、果物など自然の命を大切にしたい、描くことを好んでいる。果物は、できた土地にしか作れない色をしているもの。この梨の緑色は本当に珍しく、美しい。ぜひ描きたい」と目を輝かせました。



▲早速、観光大使としての名刺を鳥取県東京本部の職員やマスコミに配る。(8月30日(木)/鳥取県東京本部(東京都))

《倉吉市立小・中学校適正配置等についての説明会》

たくさんのご意見ありがとうございました。

問 学校教育課 (☎22-8166 / ☎22-1638)

【地区説明会参加状況】

月	日(曜日)	ところ	参加人数	
4月	24日(火)	小鴨小学校	45人	
5月	10日(木)	北谷小学校	35人	
	17日(木)	灘手小学校	63人	
	22日(火)	山守小学校	39人	
	29日(火)	上北条小学校	21人	
	31日(木)	成徳小学校	46人	
	6月	5日(火)	高城小学校	40人
7月	5日(木)	上小鴨小学校	262人	
	12日(木)	関金小学校	34人	
	24日(火)	河北小学校	12人	
	25日(水)	社小学校	34人	
	31日(火)	明倫小学校	47人	
	8月	7日(火)	西郷小学校	14人
		9日(木)	上灘小学校	26人
	合計			718人



▲「倉吉市立小・中学校の適正配置等についての地区説明会」

倉吉市教育委員会(以下、「教育委員会」)は、4月下旬から8月上旬にかけて、「倉吉市立小・中学校の適正配置等についての地区説明会」を市内14小学校区で開催しました。

これは、2月21日(火)に、倉吉市学校教育審議会から教育委員会が受けた「倉吉市立小・中学校の適正配置等について」の答申について、広く市民の皆さんの意見を聞くために実施したものです。

市民の皆さんと市全体の学校の適正配置についての議論をしたのは今回が初めてであり、賛否両論のたくさん意見が出されました。

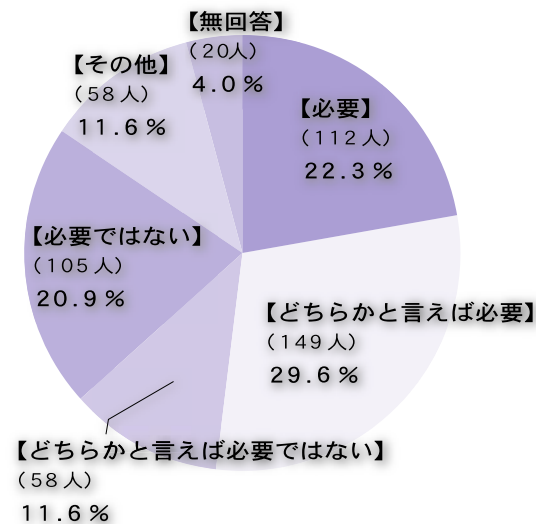
また、会場ではアンケートも

実施し、参加者718人のうち、約70%にあたる502人から回答がありました。

アンケートでは、「倉吉市の小学校の再編は必要だと思いますか」という問いに対して、「必要」と「どちらかと言えば必要」という回答が半数ありました。また、「再編すると思えば、どの案がよいと思いますか」という問いに対しては、特に支持が多いものがなく、「その他」の意見も多くありました。

教育委員会では、今回の意見をさらに分析し、今後の方向性について検討することとしています。また、中学校区ごとなど、新たな形も工夫して、再度説明会を実施する予定です。

▼アンケート「問3：倉吉市の小学校の再編は必要だと思いますか」



▼説明を行う福井伸一郎教育長



【会場で出された意見(一部)】

- ・人数が少ないと人間関係が固定化されてしまう。少人数の学級で生活していた子の関係が、一度崩れれば6年間続く。再編は考えるべき。
- ・小学校で人数が少なく、休憩時間も静かな状態で過ごしていた。中学校に進学して人数が増えたため、慣れるのに1か月かかった。未来の子どものために再編は考える必要あり。
- ・1地区に1小学校はあるべき。地区振興のためであり、子どものためでもある。
- ・通学方法や通学時間など、子どもの負担が増えることが心配。保護者の負担増にも配慮してほしい。
- ・ある程度のスケジュールを示して欲しい。
- ・中学校の再編案と並行して考えた方がよい。
- ・行政全体で、まちづくりや人口を増やすための論議をすべき。

《障害者虐待防止法ができました》

障がいのある人の権利を守り、住みよい社会をみんなで築きましょう。

問 福祉課 (☎22-8118 / ☎22-7020)

●どんな法律ですか？

障がいのある人の権利を守る「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が10月1日(月)から施行されました。虐待は、障がいのある人の尊厳を脅かし、自立や社会参加をしていく上で大きな妨げとなります。

障がいのある人の権利を守るため、私たち一人一人が障がいをもつ人を取りまく環境や法律について理解し、虐待を防止するため、どんな行動をとればよいのかを知ることが大切です。



●虐待の種類

虐待の起こる場所により次の3種類に分けています。

- ▼養護者による障がい者虐待
障がいのある人の生活の世話や、金銭の管理などを行っている家族や親族、同居する人による虐待
- ▼障害者福祉施設従事者などによる障がい者虐待
障がい者福祉施設や障がい福祉サービスの事業所で働いている職員による虐待
- ▼使用者による障がい者虐待
障がいのある人を雇用している事業主などによる虐待

●気づいたら相談を

家族など、養護者による虐待の場合、

- ・介護疲れ
- ・介護の仕方がわからない
- ・障がいへの知識不足
- ・家族間の人間関係などが原因の場合もあります。

養護者を含む家族全体を地域ぐるみで支援することが虐待防止につながります。
周りで気になること、気になる人があれば、迷わず、障がい者虐待防止センター(左記)へ相談してください。

●養護者を支援します

障がいのある人の家族で、介助に疲れやすさを感じている人も障がい者虐待防止センターへご相談ください。

市やさまざまな機関が一緒になり、適切な対応を考えるなど、介助する人の支援を行います。

障がいに関する相談窓口もあります。気軽に相談してください。

倉吉市障がい者地域生活支援センター
「はっぴい」

☎22-6239

中部障がい者地域生活支援センター

☎26-2346

●こんなことが虐待に

身体的虐待

身体に痛みや傷が生じる暴力や体罰を与えること。身動きのとれない状態にしたり、部屋に閉じ込めること。

心理的虐待

怒鳴る、悪口を言うなど心に苦痛を与える。無視や嫌がらせ、職場の経営者が差別的な扱いをすることなども含む。

性的虐待

わいせつな行為をしたり、させたりする。本人の前でわいせつな言葉を言う、画像を見せるなども含む。

放棄・放任

食事や入浴などの身のまわりの世話や介助をしない。病院や学校に行かせないなど、必要な支援・福祉サービスを受けさせない。

経済的虐待

本人の同意なしに財産や預貯金、年金、賃金を勝手に使う。日常生活に必要なお金を渡さないなど。

倉吉市障がい者虐待防止センターを設置しました。

●障がい者虐待に関わること(相談・通報・届出)や養護者の支援について

【平日】(午前8時30分～午後5時15分)

倉吉市障がい者虐待防止センター
(倉吉市福祉課内)

☎22-2733 / ☎22-7020

【休日】(24時間)

【夜間】(午後5時15分～午前8時30分)

倉吉市役所宿直室：☎22-8111

●使用者(障がい者を雇用している事業主)による虐待について

鳥取県障がい者権利擁護センター
(中部福祉保健局内)

☎23-3124

(平日:午前8時30分～午後5時15分)



《平成23年度倉吉市健全化判断比率 および資金不足比率を公表します》

☎ 財政課 (☎ 22-8163 / ☎ 22-1087)

【平成23年度倉吉市健全化判断比率】

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	(-3.02)	(-8.45)	17.7	137.2
早期健全化基準	12.82	17.82	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※実質収支または連結実質収支が黒字の場合は、実質赤字比率または連結実質赤字比率は、「-」で表示します。
※()内は、実質黒字または連結実質黒字の比率を負の値で表示したものです。

【平成23年度倉吉市資金不足比率】

(単位：%)

	水道事業	簡易水道事業	下水道事業	集落排水事業	温泉配湯事業	国民宿舎事業
資金不足比率	-	-	-	-	-	-
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0

※資金不足が生じない場合は、資金不足比率は「-」で表示します。

地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度、健全化判断比率をその算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しています。また、公営企業を運営する地方公共団体は、毎年度、公営企業ごとに、資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しています。
平成23年度、倉吉市において、早期健全化基準および経営健全化基準を超えた比率はありませんでした。

【健全化判断比率】
 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率

▼実質赤字比率
 一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

▼連結実質赤字比率
 全会計を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

▼実質公債費比率
 一般会計などが負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率

▼将来負担比率
 一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

早期健全化基準を超える団体は「財政健全化計画」を、財政再生基準を超える団体は「財政再生計画」を策定する必要があります。

【資金不足比率】
 公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率
 経営健全化基準を超えた団体は、「経営健全化計画」を策定する必要があります。

《新1年生の就学時健康診断を行います》

春が来たら、新1年生。そろそろ準備が始まります。

☎ 学校教育課 (☎ 22-8166 / ☎ 22-1638)

▼対象児童

平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ

▼健康診断日程

学校名	実施月日	受付開始時間	開始時間
西郷小	10月24日(水)	午後1時30分	午後1時45分
河北小	10月31日(水)	午後1時	午後1時30分
明倫小	11月14日(水)	午後1時30分	午後2時
成徳小	10月25日(木)	午後1時05分	午後1時15分
上灘小	10月24日(水)	午後1時20分	午後1時40分
小鴨小	10月24日(水)	午後1時	午後1時30分
上小鴨小	10月30日(火)	午後2時	午後2時15分
北谷小	10月25日(木)	午後2時40分	午後3時
高城小	10月29日(月)	午後1時30分	午後2時
社小	10月31日(水)	午後1時20分	午後1時35分
灘手小	10月26日(金)	午後1時50分	午後2時
上北条小	10月19日(金)	午後1時10分	午後1時25分
関金小	11月1日(木)	午後1時30分	午後2時
山守小	11月5日(月)	午後2時	午後2時05分

平成25年4月に小学校へ入学するお子さんの就学時健康診断を各小学校で行います。
 10月上旬に、保護者へ通知書を送付しますので、受診をお願いします。
 通知書が届かなかつたり、通知書に記載された小学校で受診できない場合は、学校教育課に連絡してください。



《役立つ情報を素早くゲット 私にもできる倉吉市メール配信サービスの利用》

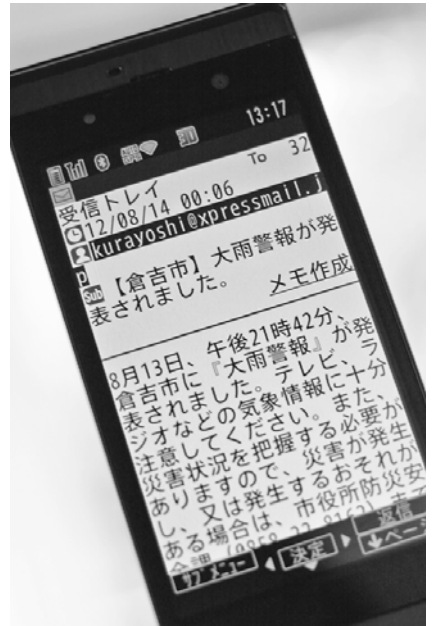
問 総合政策課 (☎22-8161 / ☎22-8144)

倉吉市では、防災、防犯、イベントなど、さまざまな行政情報を、電子メールで配信しています。パソコンや携帯電話、スマートフォンなどで電子メールアドレスがあれば、誰でも利用できます。特に携帯電話などは、どこにいても受信を確認することができますので、とても便利です。

【配信される情報】
 防災／イベント／教室・講座／福祉／健康／子育て支援／介護予防／若者定住／UJIターン／地域防犯

【登録方法】
 サービスの利用には、登録が必要です。お使いのパソコン、携帯電話などで、次のアドレス宛に空メールを送信してください。

登録・変更用アドレス



※サービス利用料は必要ありませんが、通信費用は自己負担です。



しばらくすると、登録案内のメールが届きますので、画面の案内に従って操作を行ってください。

kurayoshi@expressmail.jp

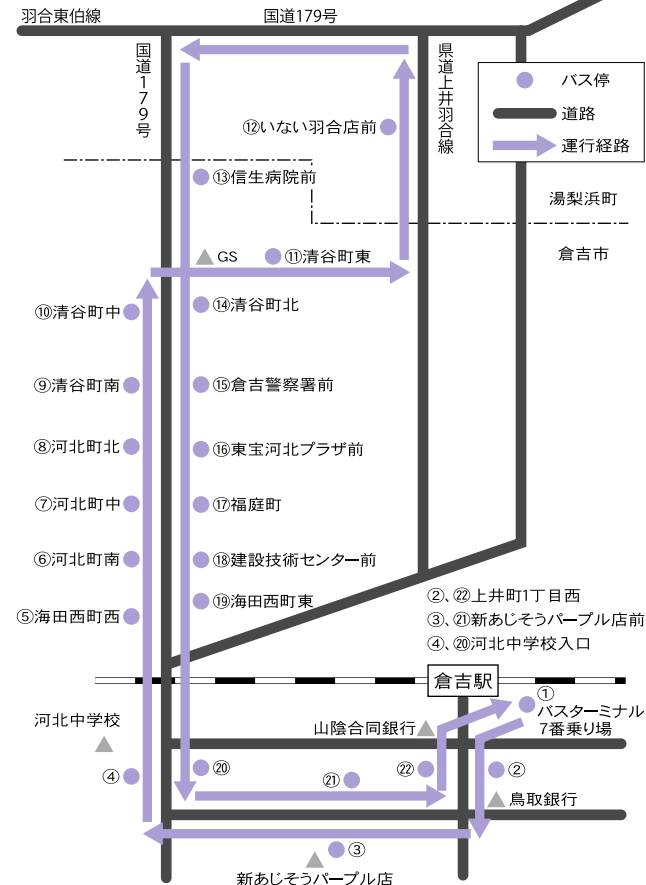
登録・変更用アドレス
QRコード

《駅北循環バスの実証運行を継続します》

地域の公共交通を維持するため、日ごろからみんなで公共交通を利用しましょう。

問 総合政策課 (☎22-8161 / ☎22-8144)、または日本交通 (☎26-1115)

【運行経路】



平成23年10月から実証運行(試験的な運行)の駅北循環バスは、10月以降、運行時間や運行便数を見直した上で、平成25年3月末まで運行を継続します。

今後は、利用状況を踏まえて、必要とされる路線なのかを検証し、運行の継続を判断します。

【実証運行期間】10月1日(月)～平成25年3月31日(日)

【運行日・時間】
 毎日運行・午前10時～午後4時の間で60分間隔
 ※一部変則あり
 ※最終便は、午後4時に倉吉駅発

【運行経路】
 倉吉駅南口バスターミナル7番乗り場を発着として、新あじそうパープル店前を經由して、駅北側を循環します。

区分	金額
中学生以上	150円
小学生	100円
小学生未満	無料
障がいのある人とその介護者	50円

【料金】

【運行事業者】
 日本交通(株)倉吉営業所

【その他】
 定期券、高齢者定期券、乗り放題手形等は使用できません。

【専用回数券・1日乗車券(300円)も販売】 販売場所

- パープルタウン インフォメーション(1階)
- 日本交通(倉吉バスセンター、新町営業所、バスプラザ(倉吉駅前総合案内所))



※1日乗車券は駅北循環バス車内でも購入できます。